

○さいたま市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例施行規則

平成13年5月1日

規則第218号

改正 平成26年10月28日規則第168号

平成29年3月31日規則第57号

令和3年3月31日規則第32号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例（平成13年さいたま市条例第263号。以下「条例」という。）第13条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可申請)

第2条 条例第4条第1項ただし書(同条第2項又は第3項において準用する場合を含む。)、第5条第4項、第6条第5項第2号、第7条ただし書、第8条第1項ただし書、第9条第3項又は第11条第1項の規定による許可（以下「許可」という。）を受けようとする者は、許可申請書（様式第1号）に建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第1条の3第1項の表1に掲げる付近見取図、配置図、各階平面図、2面以上の立面図及び2面以上の断面図各2通を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項に定める図書のほか、許可に関し必要な資料の提出を求めることができる。

3 市長は、第1項の申請に基づいて許可したときは、許可通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(一部改正〔平成26年規則168号・29年57号〕)

(街区の角にある敷地等の指定)

第3条 条例第6条第3項第2号の規定により市長が別に定める敷地は、次に掲げるものとする。

- (1) 建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項又は第2項に規定する道路が、120度以内でつくる内角側の角敷地又はそれらの道路に二方が接する敷地（角敷地を除く。）で、その周長の3分の1以上がそれらの道路に接するもの
- (2) 法第42条第1項又は第2項に規定する道路と公園又は広場が、120度以内でつくる内角側の角敷地又は二方が当該道路及び公園若しくは広場に接する敷地（角敷地を除く。）で、その周長の3分の1以上が当該道路及び公園又は広場に接するもの

(建築主の変更届)

第4条 許可を受けた建築物の工事完了前に建築主に変更があったときは、建築主は、名義変更届(様式第3号)に許可通知書を添えて、速やかに市長に届け出なければならない。

(工事取止届等)

第5条 建築主は、許可を受けた建築物の工事を取り止めたときは、工事取止届(様式第4号)に許可通知書を添えて、速やかに市長に届け出なければならない。

2 許可の申請の取下げをしようとする者は、申請取下届(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(一部改正〔平成29年規則57号〕)

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成13年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の浦和市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例施行規則(平成9年浦和市規則第23号)又は大宮市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例施行規則(昭和61年大宮市規則第11号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成26年10月28日規則第168号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成29年3月31日規則第57号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の各規則の規定により作成されている様式については、当分の間、使用することができる。

様式第1号(第2条関係)

許 可 申 請 書

さいたま市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例第 条第 項の規定による許可を申請します。 この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。				
年 月 日				
(宛先)さいたま市長				
申請者 住所 氏名				
建築主住所・氏名		電話番号		
代理者住所・氏名		電話番号		
着工・完了予定日		着工 年 月 日	完了 年 月 日	
敷地の位置	地名・地番		その他の区域・地域・地区	
	用途地域			
	防火地域			
主要用途			工事種別	
申請部分		申請以外の部分		合計
敷地面積				建蔽率 %
建築面積				容積率 %
延べ面積				
構造の概要				
申請理由				
※受付欄			※許可番号年月日	
			第 号 年 月 日	

備考 ※欄には、記入しないこと。

様式第2号(第2条関係)

許 可 通 知 書

さいたま市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例第 条第 項 の規定による許可をしたので通知します。				
年 月 日				
許可番号 第 号				
さいたま市長 印				
建築主住所・氏名		電話番号		
代理者住所・氏名		電話番号		
着工・完了予定日		着工 年 月 日	完了 年 月 日	
敷地 の 位置	地名・地番		その他の 区域・地 域・地区	
	用途地域			
	防火地域			
主要用途			工事種別	
	申請部分	申請以外の部分	合計	建蔽率 %
敷地面積				
建築面積				容積率 %
延べ面積				
構造の概要				
申請理由				
※受付番号年月日		第 号 年 月 日		

備考

- 1 許可内容に変更が生じた場合には、速やかに市と協議すること。
- 2 ※欄には、記入しないこと。

様式第3号(第4条関係)

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">名 義 変 更 届</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0;">(あて先)さいたま市長 次のとおり建築主に変更があったので届け出ます。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: right; margin-right: 10px;"> <p>新建築主 住所 氏名 電話番号</p> <p>旧建築主 住所 氏名 電話番号</p> </div> </div>	
許 可 番 号	
許 可 年 月 日	
建 築 場 所	
主 要 用 途	
工 事 種 別	
理 由	
※受付欄	※処理事項

備考

- 1 2部提出すること。
- 2 許可通知書を添付すること。
- 3 ※欄には、記入しないこと。

様式第4号(第5条関係)

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">工 事 取 止 届</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">(あて先)さいたま市長</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">建築主 住所 氏名 電話番号</p> <p style="margin: 0;">さきに許可を受けました次の建築物は建築を取り止めたので届け出ます。</p>	
工 事 取 止 年 月 日	
許 可 年 月 日	
許 可 番 号	
建 築 場 所	
工 事 種 別	
主 要 用 途	
構 造 規 模	
理 由	
※受付欄	※処理事項

備考

- 1 2部提出すること。
- 2 許可通知書を添付すること。
- 3 ※欄には、記入しないこと。

様式第5号(第5条関係)

申 請 取 下 届

さきに提出した許可申請を取り下げたいので、届け出ます。 (宛先)さいたま市長 年 月 日 申請者 住所 氏名	
建築主住所・氏名	電話番号
申請年月日	
建築場所	
工事種別	
主要用途	
構造規模	
理由	
※受付欄	※処理事項

備考

- 1 2部提出すること。
- 2 ※欄には、記入しないこと。

様式第1号（第2条関係）

（一部改正〔平成29年規則57号〕）

（一部改正〔令和3年規則32号〕）

様式第2号（第2条関係）

（一部改正〔平成29年規則57号〕）

様式第3号（第4条関係）

（一部改正〔令和3年規則32号〕）

様式第4号（第5条関係）

（一部改正〔令和3年規則32号〕）

様式第5号（第5条関係）

（一部改正〔平成29年規則57号〕）

（一部改正〔令和3年規則32号〕）